

平成25年第4回

# 荒川区教育委員会定例会

平成25年2月22日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第4回定例会

1 日 時	平成25年2月22日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 委 員 教 育 長	青 山 侑 高 野 照 夫 高 田 昭 仁 小 林 敦 子 川 寄 祐 弘
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 社 会 教 育 課 長 社 会 体 育 課 長 指 導 室 長 南 千 住 図 書 館 長 書 記 書 記 書 記 書 記	谷 嶋 弘 佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 平 賀 隆 山 本 吉 毅 泉 谷 清 文 武 井 勝 久 小 堀 明 美 瀬 下 清 大 谷 実 湯 田 道 徳 渡 部 由 香

(1) 報告事項

ア 平成24年度荒川区教育委員会褒賞について

イ 平成25年度以降の「荒川区学力向上のための調査」の実施について

ウ 区議会第1回定例会について

(3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第4回定例会を開催します。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、高田委員及び川崙委員にお願いします。

教育長、あいさつをお願いします。

教育長 本日の、審議よろしくお願ひいたします。

委員長 では、議事日程に従って進めます。

報告事項が3件あります。

初めに、「平成24年度荒川区教育委員会褒賞について」説明をお願いします。

教育総務課長 「平成24年度荒川区教育委員会褒賞について」御説明いたします。

骨子でございますが、平成24年度荒川区教育委員会褒賞の受賞者及び贈呈式の日程について報告するものでございます。

教育褒賞でございますが、教育文化、スポーツに関する行事や大会等におきまして、優秀な成績をおさめました区内小・中学校の児童・生徒、また区内団体等を褒賞するものでございますけれども、教育委員会事務局各課並びに各学校からの推薦のあった方につきまして、先日、教育長を委員長いたしました審査会におきまして審査をさせていただいたところでございます。

結果といたしまして、本日御手元の資料の3番の受賞者というところでございますけれども、小・中・高、それから成人スポーツ部門まで、個人につきましては189人、団体につきましては35団体、合わせまして224件を今回褒賞の対象とさせていただいたところでございます。昨年度が249件でございましたので、昨年度と比べまして27件の減ということでございます。

詳細の受賞者の方につきましては、裏面以降にお名前、褒賞の内容につきまして記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

なお、褒賞の贈呈式でございますけれども、3月8日金曜日、ムーブ町屋3階のムーブホールで開催いたします。当日は、例年どおり教育委員の皆さんに御出席をいただきまして、式典を実施したいと考えてございます。

資料の4番ですが、贈呈式の日程でございます。

第1部でございますけれども、16時から開会の言葉を始めまして、教育委員の皆様方及び事務局職員の紹介、4時3分から贈呈式ということで、小学校文化部門、それから小学生のスポーツ部門という形で各委員さんに贈呈者となっていただきます。

最後に、青山委員長の方からごあいさつということで、第1部は閉会させていただきます。

なお、第1部閉会后、同じく17時から教育委員会の定例会をムーブで実施したいと考えてございます。

第2部につきましては、18時からということで、同じような内容で贈呈式につきましては、

中学生、高校生及び成人文化部門、それからスポーツ部門という形で、おおむね19時15分閉会というような予定になってございます。

私からの説明は以上でございます。

教育長 これ学年が入っていないではないですか。

教育総務課長 こちらの受賞者の一覧でございますけれども、現在、プログラムを今つくっているとございまして。

教育長 プログラムに入るのですか。

教育総務課長 当日のお渡しできるプログラムには学年等も入れさせていただきます。よろしくお願いたします。

高田委員 前は、学校名も入っていましたよね。

教育総務課長 入ってございました。今準備をしているところでございます。大変申しわけございませんが、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 よろしゅうございますね。

では、続いて「平成25年度以降の『荒川区学力向上のための調査』の実施について」説明をお願いします。

指導室長 それでは、「平成25年度以降の『荒川区学力向上のための調査』の実施について」、報告をいたします。

内容でございます。

1番、経緯ということで、本区では平成14年度より区独自の「荒川区学力向上のための調査」を実施し、児童・生徒の一人一人の学力の定着度を明らかにし、学力の向上や指導方法の改善を図ってまいりました。区独自の調査を実施してから10年が経過したことから、平成25年度以降の調査の実施について、教育委員会に検討組織を設置し、調査方法や調査内容、調査時期等についての見直し、検討を図りました。

2番、見直し検討結果でございます。4点大きく御意見をいただきました。

1点目、本区における児童・生徒の学力の実態から、今後についても基礎的、基本的内容の習得と活用力の両面から到達度の状況を把握する必要があるといったこと。

2点目、全国規模の調査方法により、児童・生徒の学力の状況を全国的な視点から客観的に把握し、指導の充実を図る必要があるといったこと。

3点目、児童・生徒の学力の実態をより広く把握するため、国語、算数、数学だけではなく、社会、理科、英語についても調査の必要があるといったようなこと。

4点目、4月に学力調査を実施し、5月に調査結果を各校で把握することで、当該児童・生徒の学習指導に効果的に生かす必要があるといったような御意見をいただきました。

それを受けまして、3番、平成25年度以降の調査方法等の変更点についてでございます。

まず、調査方法につきましては、現行、活用力に関する内容は区独自作成問題で統一実施をして、基礎的・基本的な内容の問題を各学校で個別実施をしているというものでございましたが、25年度以降につきましては、基礎的・基本的な内容及び活用力に関する内容について、標準型の学力調査問題、全国規模の調査問題で統一的に実施をいたします。

実施教科につきましては、国語、算数、数学の2教科から小学校3年生までは同じ教科ですが、4年生から6年生までにつきましては、社会と理科を加えた4教科、中学生につきましては英語も加えました5教科ということで実施をいたします。学習意識調査は、これは経年を見るといったようなことで変更はございません。

実施時期につきましては、12月から4月実施ということですが、学習意識調査につきましては、これまでも12月実施でやってきておりますので、経年を見たいということで学習意識調査は12月、それから小学校の1年生の国語と算数、及び中学校の1年生の英語については、結局4月実施の問題は前年度の内容になりますので、小学校1年生、中学校1年生の英語は、前年度の問題がないということで12月に実施をさせていただきます。

4番、実施結果の分析につきましては、調査結果を分析して児童・生徒一人一人の学習の到達度及び学習に対する意識を客観的に把握し、個々の児童・生徒の学習に生かして参ります。また、各教科における指導方法の改善につなげ、児童・生徒の学力向上を図って参ります。

経費といたしましては1,800万円を計上しております。

説明につきましては、以上です。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたら、どうぞ。

小林委員 質問というか、ちょっとコメントということで言わせていただきたいと思います。

荒川区ですが、学力調査を区独自で実施していて、10年やったということで荒川区の学力調査は、非常に注目されています。ただ、区独自の問題であったということで、全国的なレベルでこういったところに位置づくのかわからないというのがあり、それで今回の改善が出てきたと思います。それは非常に大切なことです。

それと、ここの3番目にありますが、社会、理科、英語についても調査の必要があるということで、今回実施するという事になったわけですが、これも非常に大切です。前に教育委員会で

配付していただいた資料で、平成24年度の児童・生徒の学力向上を図るための調査というのがあります。それを見せていただくと、国語、算数だけではなく社会、理科でもかなり課題があり、特に中学校の社会、理科の都との差が、マイナス5ポイントということでかなり差があります。こういったところをきちんと調査をしながら、学力向上に向けての努力をしていくことが大切ではないかなと思います。

それと、ここの見直し検討結果の4番で、4月に学力調査を実施するということですが、最初に学力調査を実施して、その結果に基づきながら個々の学生さんに対して指導ができるという意味で、非常に期待が持てるのではないのでしょうか。この検討をぜひ進めていただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

教育長 これに伴いまして、やはり先生方の授業力の改善、特に理科の場合はいかに実験をたくさんやっているかというところで差がついています。実験をやらなくて、教室だけで図を見ながらやっていたのでは全然わからないし、実験をしながら、アンモニアのにおいはこうだとか、実際に変化の状況を見ながら、観察しながら教科書を見ながらやっていくことによって、体験が学力に息づいていくということがありますので、理科の先生の一番基本は、実験をやって実験観察とかそういう変化の経緯を見ていくということが一番大切です。実験観察とかそういう変化の経緯を見ていくということが。それがついつい面倒くさいというか、なかなか実験に結びつかないでやっている場合が多いので、そういうことを含めて荒川区で理科の実験室とか相当改善してきたはずなのだけれども、それが定着していないということで、やはり教育委員会の指導室から、その実験の回数等をちゃんと経年で確認するということが、必要だと思います。

また、校長自身が理科の実験をやっているかどうかというのを確認しながら、指導をしていくということも基本的に必要だなということをつくづく感じています。

教育部長 今回の見直しですけれども、今、小林先生からも御指摘いただいたとおり、一つにはやはり客観的な物差しがほしいということがございました。10年前に、全国の学力調査がなくなって、やはり荒川区との子供たちの学力がどうなのかをきちんと検証していこうということで、荒川区は小学1年生から中学3年生まで悉皆でやるという意味では、かなり大胆に打って出た施策でございました。問題自身も、荒川区の子供たちの学力を測るのにふさわしい内容のものを、試験の会社と私どもと共同開発していくということでしばらく続いていたのですが、その後、国との学力調査が改めて行われることになった中で、相手方の業者さんの方の撤退等もあって、最近では活力に特化した形での区独自の学力調査ということでやっていたのですが、実際問題、やはり活力に特化しただけでは、学校側の方の要望に応え切れずに、学校側独自に標準学力調査を、過去別々にやっていたというような状況もございました。

そういうところも含めて、改めて今回、きちんと客観的な物差しのできるものに一遍統一してやりたいということで、荒川区全体の学力を見ていきたいなど。学校パワーアップ事業等も行っていきますので、学力パワーアップ、学力向上マニフェスト、そちらの方もそうした検証も含めてやっていきたいということでございます。

あと、4月実施につきましては、これは校長会側からも要望がございました。やはりこれまで12月実施は、確かにその学年の学力を測るにはそちらの時期が好ましいのですけれども、実際に結果が出てくるのが2月とか3月近くになってそうしたか結果が出てきても、当該の子供たちに返すことができないという、殊に小学校側からの強い要望がございまして、それであれば前年の学力の調査にはなってしまうけれども、4月早々にやって、連休明けの早いうちに結果を返してもらえれば、夏休みの補習等にも生かしていけると。まさに学力向上ということを考えれば、その方が効果的なのだという声が、かなり多数を占めて校長会の中でも要望がございましたので、それで今回4月実施でやっていこうということです。

ただ、その場合は、当然1年生ですとか、中学校になって初めてきちんと教科として入ってくる英語については、評価をできるものが前年の内容だとなないので、それについては従来どおりの12月で行うという内容で調査をさせていただくというものでございます。

科目数は増えるのですけれども、これまでがオーダーメイドの試験でしたのでコストがかかっております。そういうことから見ると、費用的には余り変わらないで科目増ができる。それから、オーダーメイドのテストというのは、なかなか精度という面では難しゅうございまして、昨年度の荒川区の学力調査で活力の問題で、中学校1年の数学が、正答率が33%くらいで、中学3年生の数学の問題がその倍くらい、67%の正答率があったというくらい、それは問題の難易度がなかなか統一的な、思ったような結果のとおり問題が正直できにくいというような部分もございまして、そういう意味で今回オーダーメイドではなくて、全国の標準学力調査で客観的なスケールで当ていきながら、なおかつ各学校独自ではそれぞれやっているわけですので、そうしたものと併せて見ていこうという改正にさせていただいたということです。

教育長 全国で何校参加しているのですか。

指導室長 とりあえず東京書籍を想定している中で、小学校が7,500校、中学校が3,700校ということですが、大体全国の34%ぐらいの参加率です。

教育長 全国の34%。

小林委員 かなり比較ができますね。

教育長 区独自のものだったら、井の中の蛙みたいなところがありますので、全国の中でどこまで行っているか標準的に見られます。先生方もそうになると、相当プレッシャーになる。やはり自分で見えてきますので、少し意欲も反省も出てくるのではないかなという感じがします。

教育部長 今までは荒川区内の位置づけという意味では、相対評価ができるのですけれども、なかなかそれが横と比べてどうなのかということでは、明らかにしづらい部分もありましたので、今回は、逆に言うとそういうものが明らかになってくるわけですから、学校側の責任という部分も明確になってくるということでもあります。

小林委員 先ほど、教育長がおっしゃったように、やはり教師の教える力は非常に大きいのではないのでしょうか。やはり学力調査をやって、それとともに教師の教える力のパワーアップというのか、そういったことで何か施策するといいいのではないかと思うのですが。そのあたりはいかがですか。

指導室長 きっとこの結果をしっかりと授業に生かしていただくといったようなことになるので、まずはいろいろなデータがある中で、これもしっかり受けとめていただくといったようなことを、校長会を通して校長先生はもちろんですけれども、それが先生方御一人御一人まで、そういった意識が高められるようにというのがまずあるかと思います。

個別に、荒教研で教科別の部会を設けていただいたりしていますので、そういったところで、こういう話題になかなかかなりにくい傾向があるので、そういったところにもやはりこういったものの分析であるとか、教科ごとにどういうふうに捉えて指導方法に生かしていくのかといったようなことは、話題にしていくように努めていきたいと思います。

教育長 私も、この前の荒教研のときに、校長先生たちに話をしたのです。もう少し教科に関して授業力向上の視点を持つようにして、研究会をせっかく1カ月に1回もやっているのは、荒川区以外に23区はないですよ。荒川区は毎月やっているのだから。そういうことを考えて、もっと真剣になってほしい。中学校なんか参加しない学校もあるので私はやかましく言ったのです。また、中学校は、荒教研の日に、校長が参加した後に、また部活を招集して部活をやっているというのも実際にあるのです。そういう実態もちゃんと見て、何のために荒教研の時間、研修の機会を与えているのかということも、真剣に自覚しながら、参加率を高めていって、各教科の専門職として、鍛えていかなければいけないという感じがします。校長が出張した後に再登校をさせて、体育館とか校庭で部活をやっているという実態がありますので、そういうことも含めて来年は厳しく見ていく必要があるなという感じがします。

委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、続いて「区議会第1回定例会について」、説明をお願いします。

教育部長 それでは、私から第1回定例会での教育委員会に係る部分の一般質問について御説明を申し上げます。

今回は、質問者は全員で9名ございました。そのうちの7名の方が教育委員会にかかわる御質

問をさせていただきます。まず、御一方目でございます。自民党の守屋議員でございます。

守屋議員の内容でございますけれども、幼稚園や小・中学校で結構外国の方が増えてきているので、幼稚園、小・中学校の教員についても、外国語でのコミュニケーション能力の向上に努めるべきではないかという趣旨の御質問でございます。

御答弁でございますけれども、区内幼稚園、小・中学校において、外国人の幼児、児童・生徒が多く見られるようになって、外国人の保護者との対応も増えてきている。幼稚園、小・中学校では外国語を話すことのできる区職員や、日本語を話すことができる同じ国出身の保護者に通訳を依頼するなどしてコミュニケーションを図っていく。

国際的な共通語となっている英語において、小学校学級担任による英語の授業の実施や、あるいはワールドスクール事業等を通じて、児童・生徒の英語力の向上に合わせて、教員自身の英会話力の向上も図っている。さらに、英語の実技研修や夏季集中研修などを実施している。今後も教員の英会話能力向上を図って、保護者とのコミュニケーションにも生かしていくという御答弁を差し上げてございます。

御二方目が、公明党の菊地議員でございます。

内容でございますけれども、まず1点目が、いじめ防止策としての心の教育の推進ということで、いじめの防止策について心の教育を推進する必要があると考えるが、いかがかという御質問でございます。

御答弁でございますが、いじめの根絶には心の教育が重要で、各学校では心の教育の中心である道徳教育の充実に取り組んでいる。福祉施設への訪問や介護体験活動、地域清掃活動といったボランティア活動などさまざまな心を育てる体験活動を取り入れている。教育委員会としては誕生学、これは菊地先生が質問の中で取り上げられていた内容で、自分が生まれたころの赤ちゃんの写真とか、それからの育ちの経過等を追っていくというようなものですが、そうした誕生学のような取り組みを参考にしながら、児童・生徒の心を育む新たな体験活動についても検討をしていくという御答弁です。

2点目が、教員の精神疾患を予防するために、スクールカウンセラーを有効活用したらどうかという御質問でございます。

答弁ですが、学校教育は教員が心身ともに健康を維持して教育に携わることが大切である。教員の精神疾患の増加は、児童・生徒の教育環境に重大な影響を及ぼすことから、教員の精神疾患を予防する取り組みをさらに進めることが喫緊の課題となっている。教育委員会では、教員のメンタルヘルス対策として、相談窓口の活用や管理職に対する研修を行っている。心理専門相談員による相談体制を、さらに充実させるなど教員のメンタルヘルス対策の充実に急ぐという御答弁をさせていただきます。

次に、菊地先生の3点目、GAHについてでございます。競い合いの社会から、支え合いの社会への転換を図るべく、GAH教育を推進すべきであるという見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、区内小・中学校においてさまざまな教育活動と、GAH グロス・アラカワ・ハピネスですね。を関連づけて指導をしていくことは、荒川区の支え合いの社会を推進していくためにも、重要なことと認識している。今後、荒川区道徳教育郷土資料集へのGAHに関する内容の掲載や、キャリア教育における生き方指導の一環として、GAHを取り上げる取り組みを検討していくという御答弁でございます。

続いて、選挙における投票率向上に向けて、学校教育からの取り組みが必要ではないかという御質問でございます。

小・中学生の段階から、民主主義の基本である議会政治を初め、広く政治や議会の仕組みを学んでいくことは、政治に参画していくきっかけや市民として生きる力となり、キャリア教育の観点からも取り組みが必要である。現在小学校6年生と中学校3年生の社会科公民的分野の学習で、政治や議会の仕組みを学んでいる。また、区内の小学校4年生が社会科見学として、区役所を訪れ議場も見学している。さらに小学校6年生では国会議事堂の見学を実施しており、国政に触れる機会ももっているということで、教育委員会としては小学生が庁舎見学の際に、本会議の、実際のこの本会議の開会日ということなのですが、本会議の様子を見学できるように日程調整を求めて検討をしていくという御答弁でございます。

続いて、菊地議員の最後の質問でございますが、魅力ある尾久図書館の整備についてということでございます。

答弁ですが、1階は誰もが気楽に立ち寄れるフロア、2階が専門書中心の知的好奇心を満たすフロア、3階の学習席は遠方からお越しいただくことがある静かな学びの場といった特徴的なフロア展開を尾久図書館で行っています。施設面でこれまで耐震工事を含めた大規模改修を実施し、利用者の皆様に安全で快適に御利用いただけるよう努めてきたところでございます。今後も、館内の環境整備に必要な修繕や改修の実施を検討していくとともに、レイアウトの工夫や居心地のよい空間づくり、イベントの拡充などに取り組み、さらに魅力ある尾久図書館を実現していくということで、将来展望として将来的には地域館の配置や役割などについて総合的に検討をしていく必要があるものと考えている。適切な施設の修繕と図書館サービスを充実させて、利用者の皆様に満足できるよう努めていきますという答弁を差し上げております。

続いて、共産党の安部議員でございます。

同じく尾久図書館についての施設整備等の問題でございます。

尾久図書館は、3階建ての建物を生かした特徴のある図書館運営を進め、これまでも耐震工事

を含めた大規模改修を実施し、利用者の皆様に安全で快適に御利用いただけるよう、環境整備に努めてきた。現在、一部に壁の剥離等も見られますが、来年度詳細な点検を行うこととしており、その結果を踏まえ、適切な対応を図っていくという御答弁を差し上げてございます。

次に、民主・市民の会の清水議員でございます。

子供の体力向上のためにも、子供だけでボール遊びができる場所を確保すべきという御質問でございます。

答弁でございますが、荒川区においても生涯スポーツの促進として、子ども運動能力アップ事業や親子で体力アップ事業を重点に掲げて取り組んでいる。子供の体力向上は重要なことと捉えて、各施策を推進しているが、ボール遊びなどについても子供の体力向上につながるものと考えている。南千住野球場など区内に数カ所の屋外運動場があるが、ボール遊びができる場所については十分とは言えない状況と認識している。個人が気軽にボール遊びができる場所の確保についても、今後は調査研究をしていきたいと考えているという御答弁を差し上げてございます。

続いて、創新党の小坂英二議員の御質問でございます。

全部で6項目の御質問になってございます。

まず一つ目、年金教育の実施によって年金制度の意義と理解を深めるべきという御質問でございます。

答弁でございますが、中学校の年金教育については、学習指導要領の社会科公民的分野なので、国民生活と政府の役割の項目の中で、社会保障の充実について指導をすることとされている。教育委員会では年金についての専門家の協力を得ながら、年金教育の取り組みについて中学校長会とも協議をし、検討をしていくというお答えでございます。

次に、自衛隊への理解を深めるために、積極的に基地、広報施設への訪問をすべき、また領土問題に関して現状の指導効果と今後の充実について検討を問うというものの御質問でございます。

御答弁でございますが、自衛隊についての学習は学習指導要領において、自衛隊が我が国の防衛や国際社会の平和と安全の維持のために果たしている役割、さらに我が国が行っている世界の平和と人類の福祉に貢献しているさまざまな国際貢献について考えさせると示されている。教育委員会としては、各種指導要領に基づいて適切に自衛隊の学習を進めていく。併せて領土問題についても学習指導要領に基づいて、理解を深められるよう指導を進めていくというお答えを差し上げてございます。

次に、北朝鮮による拉致問題についての教育の現状、全校配布のDVD「めぐみ」の活用状況等効果、課題について見解を問うというものでございます。

答弁でございますが、北朝鮮による拉致問題は、人権の尊厳、人権及び基本的自由に対する重大な侵害であると認識している。教育委員会では北朝鮮による拉致問題について各学校に対し、

人権教育の中で適切に取り組みを指導してきたところである。平成24年度北朝鮮による拉致問題についての教育の実施状況は、全小・中学校34校が実施している。DVD「めぐみ」を活用した学校は16校で、これからも活用を促進していく。今後とも学習指導要領を踏まえ、人権教育の一層の充実が図られるよう、指導をしていくというお答えを差し上げました。

次に、すべての教室への国旗掲揚の実施、区施設への国旗掲揚の拡大をという御質問でございます。

これにつきましては、荒川区では学習指導要領に基づき、すべての学校において入学式や卒業式に国旗を掲揚するとともに、休業日や雨天の場合を除き、毎日学校に国旗を掲揚している。教育委員会としては、これまでどおり学習指導要領に基づいた適切な指導を進めていくというお答えでございます。

次に、第六日暮里小学校で実施している「お弁当の日」の全校実施をという御質問でございます。

これにつきましては、現在、各学校でさまざまな食育の取り組みして成果を上げている。教育委員会では、「荒川お弁当レシピコンテスト」を全校に募集して実施しており、今後も「荒川お弁当レシピコンテスト」を継続しながら、各校で展開している食育の取り組みを支援していく。第六日暮里小学校において実施した「お弁当の日」については、自分でつくれる満足感と家族への感謝の心を養うことを目的としており、全校を対象とした食育の研修会等でも紹介をしていきたいと考えているというお答えを差し上げました。

次に、改革の会の藤澤議員でございます。

御質問の内容は、共学クラス、男子クラス、女子クラスを取り入れて、選択できるようにしてみたらどうかという御提案の御質問でございます。

これにつきましてはの御答弁ですが、男女別学については、男女の特性に応じた指導ができ、同質集団による教育活動が展開できるというメリットがある。男女別学による学力向上や生活面の教育効果も報告されていることは認識している。一方、男女共学については、お互いの長所や短所、能力差を知り、補い合おうとする姿勢が身につくなどのメリットがある。義務教育団体での公教育の使命は、変化の激しい社会を心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力を、すべての子供に育むことである。このために社会を形成する男女がともに学び、互いを理解することが必要となり、男女共学での教育が行われている。また、学習指導要領においても男女で同じ内容を学習することとなっている。さらに学級編成の制度上、男子クラス、女子クラスなどを選択することは難しいことと考えられるという御答弁を差し上げました。

最後に、自民党の菅谷議員でございます。

いじめや体罰問題についてということで、その見解を問うというものでございます。

御答弁でございます。いじめの未然防止は、自他を尊重する心や思いやりといった心の教育を図ることが重要であると認識しています。荒川区の小・中学校においては道徳教育の充実を図り、荒川区道徳教育郷土資料集を、全小・中学校の全児童・生徒に配布して、道徳の時間に活用している。また、学習指導要領に基づいて高齢者施設などの福祉施設の訪問や介護体験活動といったボランティア活動などの社会奉仕にかかわる体験活動を取り入れながら、心の教育の充実を図っています。教育委員会としては、こうした未然防止の取り組みに合わせてともに、早期発見、早期解決についても進めていく。

体罰に関する御質問については、体罰は絶対に許されるものではないという認識をしているところで、学校教育法においても、学校での体罰を明確に否定している。体罰に一切頼らない指導ができるようさまざまな教員研修や研究会等を通じて、教科指導から部活動に至る総合的な教員の指導力を育成していく。さらに体罰に対する子供の相談窓口としてスクールカウンセラー等も活用していくという御答弁を差し上げたところでございます。

以上、非常に簡単に読み上げましたが、主な一般質問の概略を申し上げたとおりでございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

小林委員 この守屋議員からの質問ですが、要するに外国籍のお子さんが増えているということなのですが、回答の方を見せていただくと英語ということで回答されています。この外国人のお子さんというのは中国系であるとか、韓国は入らないのでしょうか。

教育部長 もともとの御質問の趣旨は、荒川区は今、人口が増えてきているのですけれども、例えば成田に近いとか、羽田からもそんなに遠くない、そういった地の利を生かして主に想定のお質問は、欧米圏の外国人を増やせないのかと。そして25万人という人口規模に持っていけないというのが、御質問の趣旨でございました。

ただ、実態としては英語圏だけではないので、そのほかのこともちょうと触れてはいるのですけれども、この守屋議員の主な想定は、もっと都心区にいる欧米圏の外国人に荒川区に住んでもらったらどうかというような、全体のトーンはそういう流れだったので、こういうお答えを差し上げたところでございます。

小林委員 そういうことですか。わかりました。

委員長 荒川区は、成田空港への出発駅を持っていますからね。

小林委員 そうですね。日暮里ですね。

教育部長 日暮里から36分でございますので。

小林委員 この菊地議員の質問の中で、いじめの防止策として心の教育の推進は非常に大事なこ

とだと思いながら読み聞かせていただきました。例えば、早稲田大学ですと、命の教育であるとか、心の教育の専門家の先生もいらっしゃいます。あとやはりいじめというのは、お子さんが自分の怒りをコントロールできないというそういった状態からいじめが出てくると思うのですね。早稲田で本田恵子先生という先生がいらっしゃって、このアンガーマネジメントというか、いかに怒りをコントロールするかという、御専門の先生もいらっしゃいますので、もし必要であれば御紹介したいと思います。

教育部長 教員の研修のときにでもお話いただければ、非常にありがたいと思っております。

小林委員 そうですね。

委員長 あと、この質問と答弁の趣旨はもっともなのですけれども、いじめの問題が話題に出たから申し上げますけれども、やはりいじめの問題というのは、大人の社会でそういう風潮がないというところを子供に見せるということが最も大切で、そっちの反省なしに、何かあっただけいじっていじめがなくなるとしたら、私は大間違いだと思うのです。今、ちょっと危険なのは、ソーシャルメディアがもてはやされており、実際に私のところにも、私もツイッターとかフェイスブックとか大量に誘われて、いろいろな人のグループに入っているので、1日何十通もツイッターとか、フェイスブックで出ましたよというメールが来るのですけれども、実にその中をのぞくと、「死ね」とか、「殺せ」とか、「つぶせ」とか、いわゆる炎上というのが非常にはやっていて、ある意味、もう本来ならあれは限られたコミュニティの中での共通コミュニケーション手段だったのですけれども、今はそれがお互いに無数に重なり合っていることによって、ソーシャルメディアでは完全になくなっているソーシャルメディアなのです。むしろ全世界にオープンと考える方がいいと。それで炎上という現象が生じているので、その辺もいまだに何か時代おくれに、ソーシャルメディアはすばらしいみたいなことを言う人がいるのですけれども、むしろソーシャルメディアによる実際にいじめ事件なんかも起きていますけれども、あるいはソーシャルメディアの中で、何か乱暴した場面を全世界に流した話がありましたけれども、その種のことがあるので、すべてそれがオープンでいいのかどうかということも、ソーシャルメディアに対してむしろ社会として議論をしていく時期が来ていると思うのです。

言論の自由との関係はあるのですけれども、でも、実際に言論の自由の世界でも、文字の世界では、アナログの世界では、とくにそういう種のことを自主規制とか、名誉棄損とかいろいろなことを含めてきちんと対応をしているのに、ソーシャルメディアに対してはやや今までその種の社会的な防衛手段がなされていないという面があるので、それにはやはり人々の意識が変わらないといけないと思うのです。その種のことをいろいろ総合的に考えていかないと、いじめの問題を教育の学校の現場だけで解決しようというのは、それだけでは根本解決にならないということとをみんなが意識するべきだと思うのです。

この質問と答弁の趣旨は、全く賛成なのですけれども。

小林委員 そうですね。YOU TUBEにいろいろとアップしたりして、まさしくいじめというのがありますね。

高野委員 一ついいですか。この議員の質問に対して、非常に的確に答えていると思います。そして、さらに本当に難しい問題が今度の御質問は多かったですね。

教員の心の負担を少なくするためのスクールカウンセラーの有効活用、これは極めて重要なことです。日本全体としてこれは大きな問題として取り上げられていると思うのです。実は荒川区は、自殺防止ということで大変すばらしい企画を行っています。日本で自殺者は、3万人ぐらいいるのです。交通事故よりも多いということで、それを取り上げてネットワークをつくって、自殺を防ぐ方法を考えようというのが、もう既になされて3年ぐらいたちます。

荒川区は自殺予防を含めて、非常に重点的に精神的なものにストレスに対してもカウンセリングを十分するという手当てがなされているのです、現状は。ですが、実際に教員はやはり一番負担の多い仕事ですので、どのぐらいの頻度で、どのぐらいうまくそういうカウンセリングが働いているか、荒川区独自のシステムがあるわけですから、現在の活動状況はわかりませんが、大いにこのシステムを活用してもらいたいと思います。

ネットワークの話はその後の話だと、思いますけれども、いかがでしょうか。

指導室長 都のスクールカウンセラーが今は中学校全校に、毎週1日配置をされていて、今のところ来年度の東京都の動きの方向性として、小学校の方にも都のスクールカウンセラーを配置といったような方向性が出ています。それとは別に、うちは現在でも小学校に対して教育相談室の心理相談員を週に1回派遣、幼稚園なんかにも派遣をしたりしておりますので、現状でも全都の中でも厚い状態で心理職を学校に配置している。その方たちは、もちろん子供のカウンセリング、それから保護者の相談も受けて、それがなかなかやはり数が多かったりすると、そこを置いておいてというわけにはいかないのですけれども、でも、やはり時間を見ながら、基本的に教員の悩みというのは、対子供であるとか、対保護者であるとかといったようなところが多いですので、そういったところのアドバイスを受けながらといったようなことは、日常的には行われているとは思っております。

ただ、それをまた今度、都からのスクールカウンセラーが小学校に配置されて、全体として本区も今年よりも来年度は厚くなるということであれば、さらにその教員のサポートにも回せるのではないかと考えています。

高野委員 早期発見、早期対応が大切ですのでそのルートをきちっと各校に通達しておいて、こういう事件のときはこういうふうにしてくださいと、校長先生でもどこかにきちっとそういう核をつくって対応処置をつくるようにしてもらえれば、さらに先生方を苦しめないで済むと思いま

すので、ぜひ大いに活用してほしいと思います。

以上です。

委員長 メンタルヘルスについての問題が増えているということは、統計的には把握されているわけですね。

指導室長 そうですね。結局精神面での疾患での病気休職であるといったようなものが増えてきておりますので。

委員長 それで、その原因については把握されていないのですよね。

指導室長 一般的には保護者との対応の難しさであるか……。

委員長 でも、それなのですよね。一般にはよくそう言われていますね。

教育部長 荒川区の場合の発症率は、都平均などと比べて多いのですか。

指導室長 ちょっとそこまでは出していないので、出させていただこうと思います。特段うちが多いといったようなことではないかと思うのですが。

教育部長 多分、今、青山先生御指摘のとおり、親との関わりの中で一番精神的にストレスとかということだとすると、比較的荒川区はコミュニティがしっかりしていて、子供に勉強をしるといふ親は、もしかしたら少ないかもしれないですけども、学校の先生にいろいろ注文を出してきたり……。

委員長 あまり攻撃型とか、告発型の風土ではないですからね、荒川は。

教育部長 下町としては、そういう風土ではないので、恐らくこれは想定ですけども、そうした割合というのは決して多くはないのかなという印象がありますけれども。

委員長 というふうに私も思うのですけれども、やはりクレーム対応が非常に大変だという話は聞きますよね。だから、要は一般に職場でのメンタルヘルスの問題というのは、私たちも都庁でいつも議論を続けてきて、いろいろな対応策もして、うまくいかなかったわけですけども、結局は特別な精神疾患を除けば、一般的な職場でのメンタルヘルスの問題というのは、原因を取り除くということをしてしない限りは、もちろん医療も効果があるし、カウンセリングも効果があるのですけれども、基本的には原因を取り除くということをしてしないといけないというのは、経営学のサイドからいうと常識になっているのですが、その辺のことも教育委員会としては、もちろんカウンセリングもしていかなければいけないし、ここで言っているカウンセラーの活用というのもすごく大事だと思うのです。それから医療もすごく大事だと思うのです。

ただ、一方で今度は教育委員会組織として考えた場合には、原因を究明して、増える原因を少なくしていくということもなかなか難しいのですけれども、私は頭に入れておかなければいけないのではないかと思うのです。

高野委員 そうですね。そうすればちょっと飛躍するかもしれませんが、子供に対しての

体罰とか、それから大切なものをなくすとかいろいろなことに波及していく。

委員長 そういうストレスが教員に加わっているとすればですね。こっちだけに出てくるのではなくて、いろいろな不祥事とかにもあらわれてくるのですよね。だから、原因を究明して原因を取り除くということが、私たちとしては一番大事だと思いますけれども。

小林委員 私も教員生活が長いのですけれども、やはり非常に精神的にストレスがかかった時期がありました。なぜかという、学生からのクレーム、あるいは親御さんからのクレームがありました。そういった場合に原因を取り除くというのはちょっと難しいものがあります。そういったときに実際にどういうことで支えられたのかということ、一つは大学の中にある学生相談室です。そこは学生さんのいろいろな相談にも応じるのですが、それとともに教師の相談にも応じてくれる、そういったところがあるのですね。そこに行って、いろいろ話を聞いていただいて、それで非常に救われたというのがありました。

それと、2点目は、同僚の教師の支えですよ。同僚の教師が支えてくれて、あなたは悪くないというふうに言ってくれて、それで非常に支えられたというのがあります。やはりそういった意味では、スクールカウンセラーを活用しながら、先生の精神的なケアをやるというのは、重要だと思うのです。それとともに、同僚の先生方のコミュニケーションというか、それがやはり非常に大事なのではないかなと。

委員長 同僚というか、私はカウンセラーが必要ないと言っているのではなくて、それはすごく大事だと言っているのですけれども、でも、一方で、ケース・バイ・ケースということもあるのだと思うのです。それで、そのことについて言うと、同僚の心構えとか、そういう次元の問題ではなくて、私はやはり組織として、学校としていかに先生を守っていくかということについて、学校組織として強い意思を示さないかね。だから、今みたいなケースについて言うと、守れないのだと思うのです。同僚が友情で守るという次元の話ではないのだと思うのです。組織の問題だと思うのです。

小林委員 そうですね。私が言いたいのも、やはり同僚というか組織対応として先生方を守るといふか、そういう面が非常に大切なのではないかということです。

高野委員 私の経験では、昔、教授室の近くにカウンセラーの部屋があったのです。学生、看護師、そして医者も全部そこでカウンセリングを受けるのです。大学の職種は、事務の人もいるので四つあるのですけれども、1時間くらいの中に次々に人が来るのです。そしてカウンセリングは、つくる前と後では全然空気が変わり、苦情が少なくなります。

特に新人の人たちが、新しい職場にチャレンジする場合ですね。私もそういうことがありましたけれども、命と向き合いますから特につらいらしいのですが、それをいかにうまく導いてあげるかというのは、やはりカウンセラーがどこかにきちっといて、何かあったらアポをとれば行け

るということをすれば、絶対に空気が変わります。荒川区は、システム自体はできていますので区全体で活用していけばよくなると思います。

委員長 私は、過去に都庁で脳神経系統とか精神科の医学系研究所に、管理職として3年間勤務したことがあるのですが、そのころは日本のこの種の問題に対して、30年ぐらい前の話ですけれども、議論されていたのは、日本の場合は成熟した国家の中では、比較的精神科の医療とかカウンセリングのケースが少ないということです。むしろ、精神科やカウンセラーにかかるのは恥ずかしがる傾向があると、30年前の話です。

それに対して、やはりアメリカやヨーロッパでは、むしろ一流の経営者とか一流の政治家とかが、これから私はカウンセリングに行かなければいけないからと、あるいはこれから精神科医院に予約しているからと。いい精神科医やいいカウンセラーにかかっているのが、むしろステータスシンボルみたいなそういう傾向があります。つまり責任を持つ仕事にかかれば、むしろ必ず精神科の治療だとか、あるいはカウンセリングだとか、必ずではないのですが、かなりそういったことが必要になる傾向があるということが、社会常識にならないといけないという議論をしていたことがあるのです。

実際、その後、現在の日本では精神科の点数を、保険の点数を飛躍的に上げたのです。そのことによって現在街には精神科のクリニックが相当あって、開業医として精神科がやっていけるような社会に日本はなったのです。それなのに、そのことによってその種のメンタルヘルスの問題が解決されたかという、逆にむしろ増えているのです。つまり、相当社会的な仕組みとしてそういったことについて、侵されやすい環境にしてしまったのではないかと私は思うのです。

だとすると、やはり教育委員会としては、学校がそういったことから非常にクレーム対応で悩む教師が多いとしたら、そのクレーム対応について学校組織として、学校が守っていくというそういう強い意思を、私はむしろ示した方がいいのではないかと思うのですけれども、どうなのでしょうか。

高野委員 先生の御発案のように、うまく拡大して下さって、その窓口をつくってあげれば、先生方も含めて子供たちまで、そういうふうな体罰からすべて今日この議会で問題になったことを解決するような感じですね。

高田委員 いじめ防止策としての心の教育とありますけれども、いじめで自殺とか、体罰で自殺とかいうのがあって、その都度教育委員会は何をやっているのか、学校は何をやっているのかというのが大変問題になりましたけれども、先週、学校の統廃合に反対して自殺した子の、次の日の読売新聞に、「命というものは大切なものなんだ」、最後に「君は間違っているよ」と書いてあったのを見て、初めてこういう記事が出たなと思ったのだけれども、いじめられたということ、文句が言えるのは学校にいるときだけなのではないか。会社に入って、いじめられたからと

いったら、それは言えなくなってしまうでしょう。社会に出て、誰々にいじめられたなんて、それだけでもうだめになってしまうようでは困るので、学校教育においていじめの防止というよりも、それは相手に対する思いやりなのだけれども、いじめというのはもう長い間なくなるらないことで、幾らやっても、必ず大なり小なりあることなのでそのいじめに負けないような子供を育てる教育というのはできないのだろうか。強い人間を育てるといのは。私はそっちの方に視点を置いていかないと、いつまでたっても原因は何だとやっているのばかりで、強い子を育ててもらいたいのです。

指導室長 恐らく道徳教育になっても、要はいじめということではないかもしれませんが、困難に対して立ち向かうとか、乗り越えるような心の強さみたいなものの必要性は、子供に対しても訴えていっている部分はあるので、そういったところには通じるのかと思います。

高野委員 それは我慢させることですね。

高田委員 甘えというのがすごく多いと思います。

高野委員 それはスポーツを最大限にやって自分の苦しさを知るとというのが、一番。スポーツですよ。道徳教育もありますけれども、スポーツで自分で最大限能力を発揮して、ここまでやったけれどもと耐えて、我慢して、我慢して強くなるというところが、いじめとかそういうものに対しても強くなるのではないかと思います。

委員長 歴史上、我慢することを覚えたおかげで、事を成したという人が多いですからね。

高田委員 体罰というのはいけないことなのだけれども、学校で教員が体罰をしないとになったら、今度は先輩が後輩に体罰するようになる。多分、その上下関係に耐えてきて、体育会系の子供たちは強くなる。文化系でも強くなければ困るのだけれども。

教育部長 先ほどの藤澤議員への答弁の中でも、公教育の使命は、変化の激しい社会を心豊かにたくましく生き抜いていく基盤となる力を育むことだと言っていて、その意味では確かに高田先生がおっしゃるとおり、ある意味生き抜いていく力も必要になるのかもしれないですね。

高野委員 自分自身に対する挑戦です。だから、学校で朝みんな走っているというのは、とてもいいことではないかなと。限界に挑戦するというのはね。勝ち抜いて初めて自分が強くなっていくのだから、ああいうことはいいことだなと思います。

委員長 ありがとうございます。いずれも大切な論点なので、引き続きもちろん対応をしながらですけれども、念頭に入れて議論を進めていきたいと思います。

予定された事項は以上ですけれども、ほかに事務局からございますか。

教育総務課長 教育委員会の日程でございますけれども、平成24年度の教育委員会の日程ということで御手元に資料を配らせていただいています。

次回、3月8日、先ほどお話ししましたとおり、教育褒賞の中で教育委員会を実施しますので、

ムーブ町屋で17時からということで、あと3月22日金曜日が定例会となっております。

この裏面に中学校と高等学校の卒業式が、中学校が3月19日、小学校が3月21日となっております。後ほど出席の状況について確認をさせていただきます。

また、もう1枚の来年度の教育委員会の日程でございます。1枚目が定例会でございますが、大変恐縮でございますが、4月2日ですが、任期が4月1日までの教育委員さんがいらっしゃいますので、この日に臨時会を11時半から開催したいということで、11時に区長から任命を受けまして、11時半から臨時会と考えてございます。後ほど御都合をお聞きまして調整をさせていただきます。

また、4月12日金曜日ですがけれども、この日は定例会がございまして、時間の変更ということで15時からと考えてございます。

なお、15時からにしましたのは、裏面を見ていただきたいのですが、4月8日に小学校入学式、9日、中学校入学式で、4月12日に毎年行っております退職校長会の感謝状贈呈式を16時半からと考えてございますので、大変恐縮でございますが第2金曜日でございますけれども、時間を15時から定例会、16時半から退職校長の感謝状贈呈式ということで考えているということでございます。

後ほど、卒業式、入学式等の出席状況も含めましてお聞きいたしますので、よろしくお願いたします。

私からは、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

高野委員 あります。テレビ放送のお知らせです。荒川区尾久小学校でのAED実習の様子が放送されます。「AEDで救える命～コール・アンド・プッシュ～」というタイトルで、明日朝8時半から9時までBS日テレです。

委員長 では、以上で教育委員会を閉会とします。

了